

2021年11月通常会議 議案に対する討論

2021年12月22日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市議員団を代表して、ただいま議題となっています

議案第142号 大津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第155号 指定管理者の指定について（北比良旧舟だまり公園ほか225公園）

議案第159号 指定管理者の指定について（大津市伊香立市民プール、大津市坂本市民プール、大津市晴嵐市民プール及び大津市曾東市民プール）

議案第162号 大津市行政改革大綱を定めることについて

の反対討論

及び、

議案第137号 大津市地域産業振興条例の制定について

議案第138号 大津市交通安全条例の制定について

議案第143号 大津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第145号 大津市教育相談センター条例の一部を改正する条例の制定について

ならびに、

請願第5号 コロナ禍による米価下落の対策を求める請願

に対する賛成討論を行います。

まず議案第142号についてです。

今回の手数料の改定には、市民の利便を図るとして、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで交付できる証明書を3種類追加し、料金を100円引き下げることが盛り込まれています。

マイナンバーカードは、そもそも行政手続き等において個人を識別するために発行されるものですが、券面に個人の識別情報が記載され、不正使用や情報が一元管理されることによる情報漏洩の危険性などもあることを考慮し、個々人がカードを取得するか否かを決めるという申請主義、任意での取得が原則とされています。それにもかかわらず、政府は2022年度中にほとんどの国民が保有することを想定した普及策を展開し続けています。

今般行われるマイナポイントの付与は、コロナ・経済対策としながら、普及を図るだけでなく、国民にとっては一体化する必要性の低い機能である健康保険証や金融機関口座との紐づけを進めるものとなっています。利益誘導によって、国民がマイナンバーカードを取得せざるを得ない状況に追い込むことは、任意取得の原則に反するものであり、日本共産党は速やかに中止ないし抜本的な見直しを行うよう求めているところです。

本市で証明書などのコンビニ交付に必要な経費は、年間1,500万円にのぼります。その内訳は、マイナンバー関連のシステムを運用するジェイリスへの分担金が500万円、システムベンダーに500万円、コンビニへ支払う手数料が1通につき117円で500万円となっています。こうした経費に係るにもかかわらずマイナンバーカードを使用すれば、手数料を100円引き下げるとするのは、マイナンバーカード普及策の一環であると考えられるもので、本議案に反対します。

次に議案第155号、議案第159号についてです。

いずれも施設の管理運営を行う指定管理者を指定するもので、議案第 155 号にも都市公園に整備されたプールが含まれることから一括して討論します。

2006 年に発生したふじみ野市の市民プールでの幼児死亡事故は、全国に衝撃を与えましたが、教訓は生かし切れず、その後も事故が相次いできました。水泳プールは事故の危険性が伴う施設であり、市民の安全に直接責任を負う公が設置するからには、よりいっそうの安全確保が求められます。そうした施設の管理運営に、営利追求も認められる指定管理者制度は相容れません。「安全で快適な公園・施設の維持管理」という事業目的に照らしても、利用者の命に関わるプールの管理運営は市が直営で行うべきです。

よって両議案に反対するものです。

次に議案第 162 号 行政改革大綱を定めることについてです。

行財政改革そのものを全て否定するものではありません。しかし、それにより市民福祉が低下するようでは本末転倒です。コロナ禍を通じて、公務の重要性が明らかになりました。市民が納めた税金をいかにして市民福祉の向上に資するように活用し、その責務を果たすのが、行財政改革の最も重要な目的だと考えるものです。

長引くコロナ禍において、本市では、市民をコロナから守る業務を優先し、優先度の低い業務を先送り、休止するという事態が続いています。収束の目処がたたないなかではやむを得ないことでもあり、今回の行政改革大綱でも、市民の命と生業を守り、コロナ禍を乗り越えることを最優先に、市が果たすべき事業や事務を整理することが求められています。

また、本大綱は人口減少を前提としていますが、市内では住宅地の開発やマンション建設が進んでおり、地域によっては急激に人口の増加が見込まれることから、行政需要も増え、学校のマンモス化などの問題がますます深刻になることが予想されます。将来への長期の見通しも重要ですが、現状にどのように対応するののかも問われます。

この間の行財政改革は、とにかく効率が優先され、平等の名の下に、市の独自施策がカットされ続けてきました。これまでの数値や短期的なわかりやすい結果を追い求める改革ではなく、大津市の地理的な特徴やまちの歴史を踏まえた行政サービスのあり方の追求が必要と考えます。またその観点に立って、民間委託のあり方を検証することも求められています。

加えて、コロナ禍の重大な教訓として職員数の削減や非正規への置き換えが大きなダメージを引き起こしたことがあります。専門性と経験を備えた職員を育成し、力を発揮してもらうために、職員数の拡充は正規職員の登用こそが急がれます。

以上の点で、本プランには課題があると考えことから、本議案に反対するものです。

次に議案第 137 号についてです。

わが会派は長年、地域経済の主役である中小企業の活性化を図るための中小企業振興条例の制定を求めてきたところです。本条例案では、地域産業の振興を総合的に推進し、地域経済の活性化と暮らしの向上を図るために、地域産業の振興に関して基本理念を定め、事業者や種々の団体及び市民の役割と、市の責務を明記して、施策の基本事項を定めることとしています。これまで政策や予算措置において、力点が十分とは言えなかった中小・小規模事業者を地域産業の支え手として位置づけ、人材育成、雇用の促進も含め振興策に取り組むことを明文化するものであり、大いに歓迎するものです。

なお、具体的な取り組みについては、本条例を基本とした振興ビジョンで定められるとされています。市内の広範な事業者の声に耳を傾けて実態をリアルに捉え、実効性のある施策が展開されることを求め

て、本議案に賛成するものです。

次に議案第 138 号についてです。

本条例案は、2019 年に市内で発生した 16 人の保育園児・保育士が死傷するという悲惨な交通事故をくり返さないために、被害者遺族をはじめ有志の方々が提出された提言書をきっかけに検討が重ねられてきたものです。本市での事故以降も全国で子どもや高齢者などを巻き込む悲惨な事故が相次いでおり、安全で安心な地域社会の実現へ取り組みの強化が求められていることから、本条例の制定によって実効性のある取り組みが進められることを期待するものです。

なお、本条例は、市内で発生した事故を教訓として策定されることから、大人のルール遵守やマナーの徹底など社会として歩行者の命を守ることを優先するという点を特徴とすべきであり、市民・事業者の理解や協力を得ることが不可欠となります。

また、保護者の役割として家庭教育が特記されていますが、本市での事故も含め、昨今発生している重大事故は、家庭に責任を帰すものではありません。家族や家庭環境のあり方が多様な社会にあって、家庭教育がことさら強調されるべきではなく、さまざまな取り組みや場面の中で子どもたちが交通安全に対する意識を高め、ルールを身につけていける地域社会をつくっていくことを求めて、本議案に賛成するものです。

次に議案第 143 号についてです。

この間わが会派は、高すぎる国保料を引き下げる手立ての一つとして子どもにかかる均等割の軽減を繰り返し求めてきました。本議案は、世論の高まりに押され、国がようやく未就学児の均等割分の軽減に踏み出し、併せて出産育児一時金を引き上げることを受けたものです。一步前進であり、歓迎するものですが、あくまで国の施策です。

市として例えば国負担の同額を繰り入れすれば、未就学児の均等割の負担がなくなります。また担当課の試算では 7,000 万円余りで 18 歳までの子どもたちの均等割を半減することができるということです。子育て支援のためにも、今後、さらなる軽減の検討を求めて本議案に賛成するものです。

次に議案第 145 号についてです。

不登校や特別な教育支援など子どもたちが抱える教育面での課題に対して、相談業務にとどまらず、包括的な支援を行う体制を構築するとして、今般、学校教育課特別支援教育室が担う業務と、スクールカウンセラー派遣事業を大津市教育相談センターに一元化し、センターの名称を「教育支援センター」に変更するものです。

昨今、学校現場では特別な支援を必要とする児童生徒が増加しています。また、それぞれの課題の要因も、学力や人間関係、情緒の不安、発達の課題、家庭、経済状況など多様化するとともに、複合的に絡み合っている事案が増加しており、その対応や支援を包括的・総合的に高めていくことが求められています。そうしたことから今般の機能の一元化は重要であり、支援の充実が図られることに大きな期待を寄せるところです。

そのためにも、フリースクールなど民間の取り組みの実態把握を含め調査・研究を早急に進めて、学校のみならず多様な支援の場を確保することや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職をはじめとする人員体制の充実など、取り組みを強めることを求めて、本議案に賛成するものです。

最後に請願第 5 号についてです。

国民の命を支え、国土や環境を守り、伝統や文化を育んできた農業は、いま歴史的な危機に直面しています。担い手の減少テンポが加速し、農地の減少と荒廃も広がり、存続が危ぶまれる農村集落も少なくありません。

日本の食料自給率は長年 30%代で推移し、先進諸国で最低に落ち込んでおり、コロナ禍においては食料供給を外国に依存している、その危うさが改めて浮き彫りとなりました。また、防災の観点からも農地や里山の保全の重要性が増しており、農業の再生は待ったなしの課題です。

一方、収穫の時期を迎えたこの秋、「米が動かず倉庫がいっぱいで、新米が入る余裕がない」という悲痛な声が多く生産地であがりました。コロナ禍の下で、飲食・宿泊業での需要減だけでなく、生活困窮によりお米が買えない人たちも増え、大幅に需要が減り、2019 年度産の在庫に加えて、2020 年度産の大規模在庫が上積みされているからです。全国農業協同組合中央会は、すでに今年 3 月時点で、2022 年 6 月末の民間在庫量が 220 万～250 万トンを超えると独自の試算を明らかにしていました。こうしたことによる今般の米価暴落が農家へのさらなる打撃となって襲いかかっています。

農林水産省が示す米作りに必要な経費は、直近の 2019 年の数値で 1 俵 60 キロあたり 15,155 円で、機械や肥料、燃料代などの物材費だけでも 9,180 円となっています。一方、今年の 8 月下旬に県下の農業協同組合が示した 2021 年産米の概算支払金額は、昨年産と比較して 1 俵あたり 1,500 円から 3,000 円も安く、です。大津市でも、5 銘柄 1 俵あたりの概算金平均価格は 9,450 円で、新型コロナ以前の 2019 年産米と比較して 2,970 円マイナスの 76%に落ち込んでおり、これまでから採算がとれなかったものが、さらなる大幅赤字に追い込まれています。

請願にもあるように、政府も対策を示していますが、2020 年度産米在庫の内、15 万トンを長期保管するというもので、後年に市場に出回るのであれば、来年度以降のさらなる生産者米価下落につながりかねません。政府の責任で在庫米を買い上げ、市場から隔離することが必要です。そして、残念ながら本市議会の意見書案では触れられていませんが、請願が求めるミニマムアクセス米の輸入を停止するか、少なくとも当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を行うことが、現在の米価対策とともに、日本農業の存続のためには必須と考えます。

買い上げたお米は、生活困窮者や子ども食堂などの支援に活用できるしくみをつくり、国民の暮らしを守りながら、米需給の安定を図ることが、強く求められています。議員各位に本請願の採択への賛同を呼びかけ賛成討論とします。

以上で討論を終わります。